

第13次労働災害防止計画

大田労働基準監督署

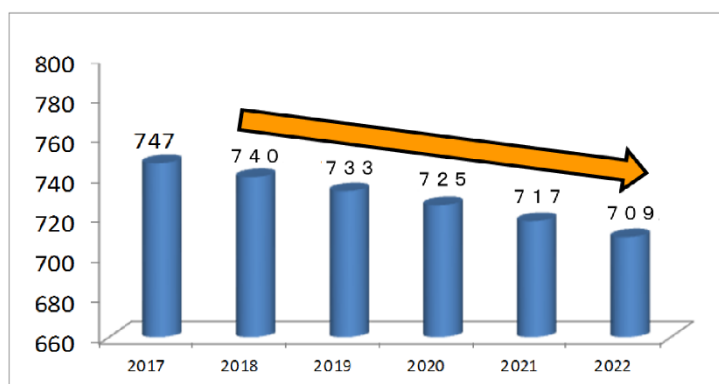
計画の期間

2018年度を初年度とし2022年度までの5カ年間

計画の目標

• 死傷災害の着実な減少

- 計画の最終年度の2022年までの間、死傷災害を経年的に減少させる目標数値を以下のとおり設定する。
(5%以上の減少目標)



• 労働者の健康確保対策及び快適職場の形成の促進

- 職場のストレスチェック結果の集団分析や活用によるメンタルヘルス対策の促進。
- 災害性腰痛等の職業性疾病を減少させる。
- 熱中症による死亡災害防止の徹底。

* 計画に対する対策については、東京労働局の労働災害防止計画に示す取組を積極的に推進する。

期間中の休業4日以上死傷災害の
最終目標値 (2022年)

709人以下